

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（平成28年度第5回会議）
開 催 日 時	平成29年3月23日（木） 午前10時00分から午前11時50分
開 催 場 所	市庁舎低層棟2階 204会議室
出 席 者 の 氏 名	八原 啓子、山口 美紗子、野嶋 栄一郎、 菊池 義信、岡部 富美江、梅沢 好文、 水野 良司、藺田 公斗
欠 席 者 の 氏 名	杉山 浩子、藤井 康子
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	（1） 所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担について （2） その他
会 議 資 料	資料17：第5回会議における説明スライドの概要 資料18：国階層・市階層貼り付き先一覧 資料19：平成29年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について（内閣府子ども・子育て本部） 資料20：埼玉県の子多軽減策 資料21：平成28年度公定価格表（抜粋）
担 当 部 課 名	こども未来部長 本田 静香 こども未来部次長 及川 利美  保育幼稚園課 課 長 町田 真治 主 幹 野上 進 副主幹 小山 貴之、新井 恵美子 主 査 正月 誠、松崎 清吾、中尾 麻衣子 主 任 北丸 淳子  こども未来部保育幼稚園課 電話04（2998）9126

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 過半数の委員が出席していることから、会議が成立していることを報告した。</p> <p>3 委員紹介 所沢市保育園等運営審議会条例第3条第2項第2号の選出区分である児童委員について、児童委員改選に伴い、当審議会の委員についても退任されたことから、代わりとなる新任の委員を紹介します。</p>
委員	<p>新任の委員による自己紹介。</p>
事務局	<p>3 副会長選出 所沢市保育園等運営審議会条例第5条の規定により、委員の互選により、会長及び副会長を一人ずつ置くことになっており、この度、副会長を務めていただきました民生委員が退任されたことから、新たに副会長の選出をお願いします。</p>
会長	<p>ただ今、事務局から副会長の選出について説明があり、副会長の選出は委員の互選によるとなっておりますが、どなたかいかがでしょうか。</p>
委員	<p>事務局にお聞きしますが、これまで「児童委員」出身の委員が副会長職に就いていたと記憶しておりますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>平成16年度から6期にわたり、「児童委員」出身の委員に副会長職に就いていただいております。</p>
委員	<p>これまでの経緯もございますので、民生委員の方に副会長をお願いするということがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ただ今の委員から、これまでどおり民生委員の方に副会長をお願いしたいという提案がありましたが、皆さま、いかがでしょうか。</p>

委員	異議なし。（賛成の拍手）
会長	それでは、特別なご異議等はなく、賛意をいただきましたので、新しく委員になられた方に副会長をお願いしたいと存じます。委員ご本人もよろしいでしょうか。
委員	承知しました。よろしくお願ひいたします。
事務局	会議資料の確認  (傍聴希望者の入場)
	5 議題 (1) 所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担について
会長	事務局より説明をお願いします。
事務局	資料17を用いて、本日の会議がどの程度の位置まで進んでいるのか、全体のスケジュールの見込を含めて説明し、その上で本日の審議内容については、以下の4つのパートに分けて進めていくことを説明した。 I 前回までの振り返りと新たな市階層（案） II 拡充される国の多子軽減制度 III 新たな軽減としての県の多子軽減制度 IV 3歳の保育料階層新設提案  はじめに、第Iパートについて資料17及び資料18を用いて説明した。
会長	今までの説明に対して、ご意見はありますか。
委員	年少扶養控除を廃止することにより保護者の負担が多くなり、その分を補填するという意味では、市の負担は多くなるのでしょうか。
事務局	年少扶養控除の再計算を廃止し保護者の負担割合が増えれば、

	<p>市の収入は増えることとなりますが、それを押し下げて、現在、保護者が負担している保育料の総額水準を維持すべく検討しているところです。結果として、市の収入や負担については、基本的には変わらないと考えています。</p>
事務局	<p>今回の見直しは、保育料全体としては現在の水準を維持できればと考えており、当市が独自で行っている軽減策である、年少扶養控除の再計算を廃止し、国や県が行っている軽減策と歩調を合わせていくことを目的としているものです。</p>
委員	<p>今回の市の階層の見直し案は、全ての保護者の保育料は変わらないのでしょうか、それとも階層によっては変わる場合もあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>階層によっては、実際には保育料が上がる方もいれば下がる方もいらっしゃると思いますが、急激に上がることがないような検討が必要であると考えております。なお、保育料の全体額としては変わらないように検討しております。</p> <p>また、国や県は年少扶養控除の再計算を原則廃止としつつも、それに代わる軽減策についても考えており、市としても国や県の考えに沿って今後も進めて行く予定です。</p>
委員	<p>今回の改定により、保育料を負担する額が上がる保護者はどれぐらいいるのでしょうか。また金額的にはどれぐらい上がるのでしょうか。具体的な数字あれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>保護者が負担する保育料については、認定区分や階層により様々なケースがあるので、このことについては次回の会議でモデルケースを用意し、より具体的なご説明をしたいと考えております。</p>
事務局	<p>個々ケースで見ますと、保護者によって保育料が上がったり下がったりがあろうかと思っておりますので、それが具体的にどれぐらいなのかお知りになりたいかと思っておりますが、本日の説明では、なるべく保護者の負担が変わらないように見直した場合、保育料を負担している世帯の階層は、現在どのように分布していて、それをどのように見直せばよいのか、それら全体像をご理解いただければと思っております。</p>

	<p>また、保育料は基本的には前年度の世帯の収入により変化するものですので、仮に前年の保育料より上がった場合、その理由としては、世帯の収入による影響もあろうかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の状況や見直しに関する市の考え方については理解できましたので、今後はこの考えに沿って具体的にどのようなものかお示しいただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局には次回、具体的なシミュレーションを示していただくようお願いします。</p> <p>今までの説明に関する質疑はここまでとし、事務局には本日の説明の続きをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の説明内容の第Ⅱパート「拡充される国の多子軽減制度」について、資料17に基づき、説明した。</p>
<p>会長</p>	<p>ここまでの内容で質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(特に質問等なし)</p>
<p>会長</p>	<p>では、事務局には続きの説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の説明内容である第Ⅲパート「新たな軽減としての県の多子軽減制度」について、資料17及び資料20に基づき、説明した。</p>
<p>会長</p>	<p>ここまでの内容で質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(特に質問等なし)</p> <p>それでは、事務局には続きの説明をお願いします。</p>
	<p>本日の説明内容である第Ⅳパート「3歳の保育料階層新設の提案」について、資料17及び資料21に基づき、説明した。</p>

会長	ここまでの内容で質問等がありましたらお願いします。
委員	<p>第3子以降の保育料の減免については、現状の少子化の状況を鑑みると、多子世帯の負担軽減という意味では理解できます。</p> <p>そのことを第一優先で考えた場合、3歳児は、4、5歳児と比べ経費がかかるが、保育料は同じであるとするならば、ある程度、保護者負担に差が生じることはいたしかたないと思われま</p>
委員	<p>国は、子どもを多く生んでもらうために、第3子以降の保育料の減免策を打ち出したとのことですが、実際のところ、今後、子どもを多く生む世帯は増えていくのでしょうか。もしかしたら多子軽減の対象となる世帯は減っていくのではないかと考えています。その意味では、今後も年少人口の状況によって、国は保護者の負担額について見直しを考えていくのでしょうか。</p>
委員	<p>国は様々な施策を打ち出したとしても、全て必ず市が実施するとは限らないと思います。結局は市の財政状況を考慮しながら進めて行くしかないかと思っています。</p>
事務局	<p>国による、保護者の保育料負担軽減策については、矢継ぎ早に打ち出されている状況であり、その意味では、現在の施策も将来的に継続されるとも限らず、今後はより保護者の負担軽減を図っていく施策が打ち出される可能性もあります。市としては今後も国や県の動向に注視しながら進めて行く予定です。</p>
会長	<p>本日、事務局が説明した内容については、委員の皆様も一定の理解が得られたかと思っています。しかしながら、最終的な決定には、まだ情報が足りないと思います。これからの進め方について事務局はどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>ご説明内容についてご理解いただけたならば、次回は、本日もご説明した内容を軸にして、具体的なケースごとに保育料はどのようになるのか、また、総額としてはどのようになるのかをご提示させていただき、委員の皆様にご審議を深めていただければと考えております。</p>
会長	委員の皆様は他に何かありますか。

	<p>何もなければ、本日の議論はここまでといたします。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>特に無いようですので、では、その他として事務局からお願い します。</p>
事務局	<p>次回の保育園等運営審議会の開催日について、具体的な日時は 決まっておりませんが、なるべく早いうちに開催したいと考えて おります。</p> <p>決まり次第、通知させていただきますのでよろしくお願いいた します。</p>
会長	<p>以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお 返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、平成28年度第5回保育園等運営審議회를閉会いたし ます。本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p>